

2018年度  
総合数理学部便覧

## Ⅱ 履修

### 1. 授業科目

大学は4年制で、各年次は春学期と秋学期に分けられています。総合数理学部の授業科目には各学科に共通な授業科目である科目（総合教育科目および基礎教育科目）と、各学科の方針に従って用意された専門の授業科目（専門教育科目）があります。これらの全授業科目は半期単位で修了するように計画されており、1年次から4年次までの各年次の春学期または秋学期に配置されています。この配置に基づき、毎年の授業時間割が組まれています。

授業科目は基礎的なものから専門的なものへと順を追って学べるように、授業科目の年次配置が工夫されているので、配置年次以降に履修し、専門的知識を修得してください。

学生は1年次から4年次までの間に所定の授業科目を学修し、それぞれの授業科目に合格すると、その科目に与えられている単位を修得することができます。そして単位数は年次ごとに累積され、修得した単位数の合計が124単位以上に達し、その上、各学科で決められた条件が満たされると卒業の資格を得て現象数理学科および先端メディアサイエンス学科の学生は学士（理学）、ネットワークデザイン学科の学生は学士（工学）の学位を得ることになります。

必修科目は、学修上必ず履修し、単位を修得しなければならない授業科目です。

選択必修科目は、指定された科目の中から、決められた単位を修得しなければならない授業科目です。

選択科目は、学問分野・領域を幅広く補完する目的で指定された授業科目です。卒業要件を卒業時に満たすように履修ガイダンスやシラバスを参考に、各年次でバランスよく科目履修する必要があります。

### 2. 単位制

単位制とは、授業科目を所定の時間履修し、試験に合格することによって、それぞれの授業科目に付与されている単位を修得していくことです。その単位の合計が一定の要件を満たした者に対して卒業が認定されます。

なお、1単位に対する必要な学習時間については、本便覧の共通事項-17頁に記載されています。

また、各授業科目の単位数については、本便覧31頁以降の各学科科目配当表を確認してください。

### 3. 履修方法

#### (1) 履修に関する注意事項

- ① 授業を受けるためには、各年次の始めごとに、履修科目の登録をすることが必要であり、履修登録をした授業科目についてのみ授業を受けることができます。
- ② 在学年次より上級年次に配当してある授業科目を履修することはできません。
- ③ 単位修得済みの授業科目は、特定の授業科目を除き、履修することはできません。
- ④ 原則として、同一時限内の科目の重複履修は認めません。
- ⑤ 同一科目複数開講クラスの複数履修は認めません。

#### (2) 年次履修制限単位

- ① 各年次とも1年間に履修できる単位数は、以下のとおりです。

年次	1年次	2年次	3年次	4年次
年次履修上限単位数	49	49	46	42

- ② 年次履修制限単位に含む科目は、新規履修科目<sup>※1</sup>、再履修科目<sup>※2</sup>、他学科履修科目、他学部履修科目、学部間共通外国語、留学生共通日本語科目およびその他全学共通国際関係科目<sup>※3</sup>です。

ただし、学部間共通外国語およびその他全学共通国際関係科目のうち、夏季休業期間（8月～9月）および春季休業期間（2月～3月）に実施する集中科目については、履修上限単位数に含みません。

※1 新規履修科目とは、当該年次および下位年次の設置科目を新たに履修する科目を指します。

※2 再履修科目とは、履修した科目の成績が不合格だった場合に年度をあらためて履修する科目を指します。

※3 その他全学共通国際関係科目とは、「国際協力人材育成プログラム科目」、「日本 ASEAN 相互理解プログラム科目」および「グローバル人材育成プログラム科目」を指します。

- ③ 資格課程（教職課程・社会教育主事課程・学芸員養成課程・司書課程・司書教諭課程）開講科目は、年次履修制限単位に含みません。
- ④ 大学院先端数理科学研究科設置科目（先取履修科目）は、年次履修制限単位に含みません。

#### (3) 履修登録手続

- ① 履修登録上未登録の科目の受講および単位は認めません。
- ② 履修登録以降の科目の追加・削除・変更は、原則として認めません。ただし、春学期・秋学期とも、履修取消をすることができます（詳細は履修取消制度についての項を確認すること）。

#### (4) 学年・組、履修クラス等の指定科目

学年・組、履修クラス指定のある科目を履修する際、その指定を守ること。



## (5) 履修取消制度

GPA 制度は学ぶ量ではなく質を問う制度であり、高等学校までの評定平均のように学業成果を総合的に判断するグローバルな指標です。外資系企業への就職や国内外の大学院への進学、海外留学の際に判断指標とされる場合もあります。学内外の判断指標としての GPA 制度の導入に伴い、不本意な履修を少なくするため、履修取消制度を設置します。この制度は、登録した授業科目について、春学期および秋学期の決められた期間内に履修取消（登録解除）を行う制度です。なお、春学期は春学期科目、秋学期は秋学期科目のみ履修取消が認められますが、一度履修取消を申請した授業科目について、一切変更することはできません。

## 4. 進級および卒業について

### (1) 進級要件

3年次に進級するためには、2年次終了時までに、卒業に必要な科目の中から60単位以上修得し、かつ以下の表に記載された各学科が定める条件を満たしていなければなりません。

学科	進級に必要な単位数	学科が定める進級条件
現象数理学科	2年次終了時まで、卒業に必要な科目の中から <u>60単位以上修得</u> していること	2年次までの必修科目のうち、 <u>28単位以上</u> 修得していること
先端メディアサイエンス学科		総合数理ゼミナール2単位、先端メディアゼミナールⅠ・Ⅱ・Ⅲ各2単位、計8単位のうち、 <u>6単位以上</u> 修得していること
ネットワークデザイン学科		2年次までの必修科目のうち、 <u>32単位以上</u> 修得していること

### (2) 卒業見込

3年次終了時まで卒業に必要な科目の中から82単位以上修得し、かつ以下の表に記載された各学科が定める科目を修得した者には、4年次の決められた時期に「卒業見込証明書」を発行することができます。

学科	学科が定める修得していなければならない科目
現象数理学科	現象数理研究Ⅰ，現象数理研究Ⅱ
先端メディアサイエンス学科	先端メディア研究Ⅰ，先端メディア研究Ⅱ
ネットワークデザイン学科	ネットワークデザイン研究Ⅰ，ネットワークデザイン研究Ⅱ

### (3) 卒業要件

卒業資格を得るには、4か年以上在学し、かつ124単位以上を修得するほか、各学科が定める科目を修得しなければなりません。

なお、4か年で条件が満たされないときは、4年次に在籍原級となります。在学できる最長期間は休学期間を除き8年間です。

### 卒業要件表

学科	科目区分		必修指定 単位数	選択必修最低 修得単位数	修得すべき 最低単位数	備考
現象数理学科	総合教育科目	留学生以外	8	—	18	学部間共通総合講座は 4単位まで卒業要件に 認める
		留学生	16	—	20	
	基礎教育科目		26	2	32	
	専門教育科目		28	18	66	
	他学科設置科目		—	—	—	
	他学部設置科目		—	—	—	60単位まで卒業要件に 認める
	学部間共通外国語 留学生共通日本語科目 その他全学共通国際関係科目		—	—	—	
	卒業に必要な最低単位数		124			
先端メディアサイエンス学科	総合教育科目	留学生以外	8	—	18	学部間共通総合講座は 4単位まで卒業要件に 認める
		留学生	16	—	20	
	基礎教育科目		22	—	28	
	専門教育科目		38	8	72	
	他学科設置科目		—	—	—	
	他学部設置科目		—	—	—	60単位まで卒業要件に 認める
	学部間共通外国語 留学生共通日本語科目 その他全学共通国際関係科目		—	—	—	
	卒業に必要な最低単位数		124			
ネットワークデザイン学科	総合教育科目	留学生以外	8	—	18	学部間共通総合講座は 4単位まで卒業要件に 認める
		留学生	16	—	20	
	基礎教育科目		24	4	30	
	専門教育科目		30	14	61	
	他学科設置科目		—	—	—	
	他学部設置科目		—	—	—	60単位まで卒業要件に 認める
	学部間共通外国語 留学生共通日本語科目 その他全学共通国際関係科目		—	—	—	
	卒業に必要な最低単位数		124			

※各科目の詳細は、科目配当表で確認すること。